

[注意事項]

物件1は農地のため、入札するには
農業委員会の買受適格証明書が必要です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月16日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 3月11日から 令和 8年 3月18日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年 3月25日 午前 9時30分 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年 5月13日 午前10時30分 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月 8日 午前 9時00分から 令和 8年 4月 8日 午後 4時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月16日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2 ☆	26,950,000 21,560,000	一括	5,390,000	138,359	35,185
1	5,930,000				
2	21,020,000				
備考					



物 件 目 録

☆1 所 在 名古屋市港区東茶屋二丁目

地 番 280 番 4

地 目 田

地 積 301 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

(仮換地指定地)

所 在 名古屋市都市計画事業茶屋新田
土地区画整理事業区域

街区番号 27-3

予定地番 2-3

予定地積 170.37 平方メートル

2 所 在 名古屋市港区東茶屋二丁目 280 番地 4、280 番
地 5、281 番地 (換地 名古屋市茶屋新田土地区
画整理 27-3 街区予定地番 2 番 3)

家屋 番号 280 番 4 の 2

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建

床 面 積 1 階 61.28 平方メートル
2 階 52.17 平方メートル



物件明細書

令和 7年 9月26日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 名古屋市港区東茶屋二丁目

地 番 280番4

地 目 田

地 積 301平方メートル

(現況)

地 目 宅地

(仮換地指定地)

所 在 名古屋都市計画事業茶屋新田
土地区画整理事業区域

街区番号 27-3

予定地番 2-3

予定地積 170.37平方メートル

2 所 在 名古屋市港区東茶屋二丁目 280番地4、280番
地5、281番地 (換地 名古屋市茶屋新田土地区
画整理27-3街区予定地番2番3)

家屋 番号 280番4の2

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建

床 面 積 1階 61.28平方メートル
2階 52.17平方メートル



令和 7 年(ケ)第 96 号

令和 7 年 5 月 28 日受理

令和 7 年 6 月**24**日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 池 上 浩 美

物 件 目 録

1 所 在 名古屋市港区東茶屋二丁目

地 番 280 番 4

地 目 田

地 積 301 平方メートル

(仮換地指定地)

所 在 名古屋都市計画事業茶屋新田
土地区画整理事業区域

街区番号 27-3

予定地番 2-3

予定地積 170.37 平方メートル

2 所 在 名古屋市港区東茶屋二丁目 280 番地 4、280 番
地 5、281 番地 (換地 名古屋市茶屋新田土地区
画整理 27-3 街区予定地番 2 番 3)

家屋 番号 280 番 4 の 2

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建

床 面 積 1 階 61.28 平方メートル
2 階 52.17 平方メートル

(2 枚目)

そ の 他 の 事 項

令和7年6月11日受付回答書要旨

- 1 照会の土地の現況地目
宅地
- 2 農地法3条又は5条の適用対象地になるかどうか
㊥ 3条許可申請又は5条届出が必要
- 3 転用許可(届出)がされている場合は、許可年月日、許可条項、転用目的並びに許可申請者の住所及び氏名

- 4 転用許可がされていないときは、その旨(農地法第4条第1項ただし書のときはその旨)

- 5 転用許可を得ないで土地の現況を農地以外のものに变更している場合は、原状回復命令が発せられる見込みの有無

- 6 賃借(小作)の有無(台帳登載の有無)。有のときは、その賃借(小作)人の住所、氏名、賃借(小作)の開始時期
無
- 7 買受適格証明書の要否
要
- 8 その他、参考となる事項(都市計画法関係、農振法関係等)
市街化区域

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 物件2建物は、私と娘(長女)と私の両親の4人が住んでいます。なお、同建物内では犬を1匹飼っています。 2 物件2建物所在地は、私が代表者を務める株式会社K・W e l d i n g (以下「会社」という)の本店所在地となっていますが、同建物内に会社が使用する部屋はありません。会社は別の場所で稼働していましたが、現在、会社は破産手続きを弁護士に依頼している段階で、休業状態です。 3 物件2建物は、市の上下水道を使用していますが、同建物には太陽光発電システム(以下「システム」という)が設置されていますので、ガスは使用していません。 4 このシステムは令和元年の11、12月頃に設置したもので、物件2建物の屋根には太陽光パネルが設置されており、システムによる電力は、同建物内で使用し、余った電力は蓄電と売電に回しています。 5 システムの設置費用は完済していません。 6 物件2建物には、雨漏りする箇所はなく、水回り等にも不具合な箇所はありません。 7 物件1土地は、境界で問題になったことはありません。なお、隣地(予定地番2番2)は息子の住まいですので、境界付近にフェンス等は設置していません。
■株式会社オリエンテーション(システム設置費用の債権者)担当者	1 システム設置費用は完済していませんが、当社は物件2建物に設置されているシステムの引き上げは行いませんので、同システムが競売手続きによって物件2建物と一緒に売却されることに異議はありません。 2 本件買受人に対して、システムの残債務を請求することはありません。
■名古屋市農業委員会港農政課担当者	1 物件1土地の現況地目は「宅地」です。 2 物件1土地は農地法5条の届出をすれば、届出は受理され、農地以外の用途に転用することが可能となります。 3 物件1土地の登記記録上の地目が「田」であるので、同土地が市街化区域内の区画整理事業地内の農地で、現況が宅地であっても、買受適格証明書は必要です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1, 2土地建物の状況は、別紙配置図、建物間取図(概略)及び添付写真のとおりであり、物件1土地は南側が道路に接する概ね長方形の土地で、同土地上にシステムが設置されたオール電化住宅である物件2建物が建てられている。なお、同土地のその余の敷地部分は主に駐車場で、南東側に電柱が、南西側と北東側に簡易物置がそれぞれ設置されている。
- 2 物件2建物の占有状況については、関係人の陳述及び現認した状況から2枚目に記載のとおり認定した。なお、会社については、関係人の陳述及び現認した状況等から、同建物に会社が使用する部屋は認められなかったので、同建物に対する会社の占有は認められなかった。
- 3 物件2建物の状況については、同建物は築6年目の木造建物であり、経年に相当する劣化の程度は少なく、良好な状態にあるものと思料する。なお、同建物内では犬が1匹飼われているが、犬による目立った引っ掻き傷は認められず、獣臭も感じられなかった。
- 4 物件2建物にはシステムが設置され、屋根には太陽光パネルが設置されている。
- 5 物件1土地は名古屋都市計画事業茶屋新田土地区画整理事業区域に位置しており、土地区画整理法により仮換地(名古屋市茶屋新田土地区画整理27-3街区予定地番2番3)が指定されている。なお、清算金の徴収は予定されていない。
- 6 物件1土地の境界等について
 - (1) 別紙配置図中の赤丸付近に境界標の存在を確認できたこと、同土地は仮換地であり収集した仮換地図及び現認した状況から、明らかになっているものと思料する。
 - (2) 同土地の地積は170.37㎡であるが、確定測量の結果により多少の増減が生じる可能性がある。
 - (3) 物件1土地の北東側に設置されている簡易物置の一部は隣地(予定地番2番2)に越境しているが、同物置は動産であるから移動は可能であり、越境の解消は容易であると思料する。
- 7 物件1土地に関する農業委員会からの回答要旨等は3, 4枚目に記載のとおりである。
- 8 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年5月28日(水) 10:00-10:10 10:30-11:00	名古屋法務局 当庁 〃	土地建物登記事項証明書, 公図, 建物間取図, 地積測量図等申請 所有者及び株式会社オリエントコーポレーション担当者から事情聴取(電話) 農地照会書送付(6/11 回答書着)
7年5月29日(木)	当庁	名古屋市茶屋新田土地区画整理組合に対して 図面等の交付申請書送付
7年6月3日(火) 14:30-14:45	目的物件所在地	目的物件確認, 外観写真撮影
7年6月16日(月) 9:50-10:55	目的物件所在地	目的物件確認, 室内外立入調査, 写真撮影, 所有者から事情聴取(評価人同行)
7年6月23日(月) 16:40-16:50	当庁	名古屋市農業委員会港農政課担当者から事情 聴取(電話)

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
物件 建物是不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行
して臨場した。適正調査確保のため立会人を立ち会わせた。

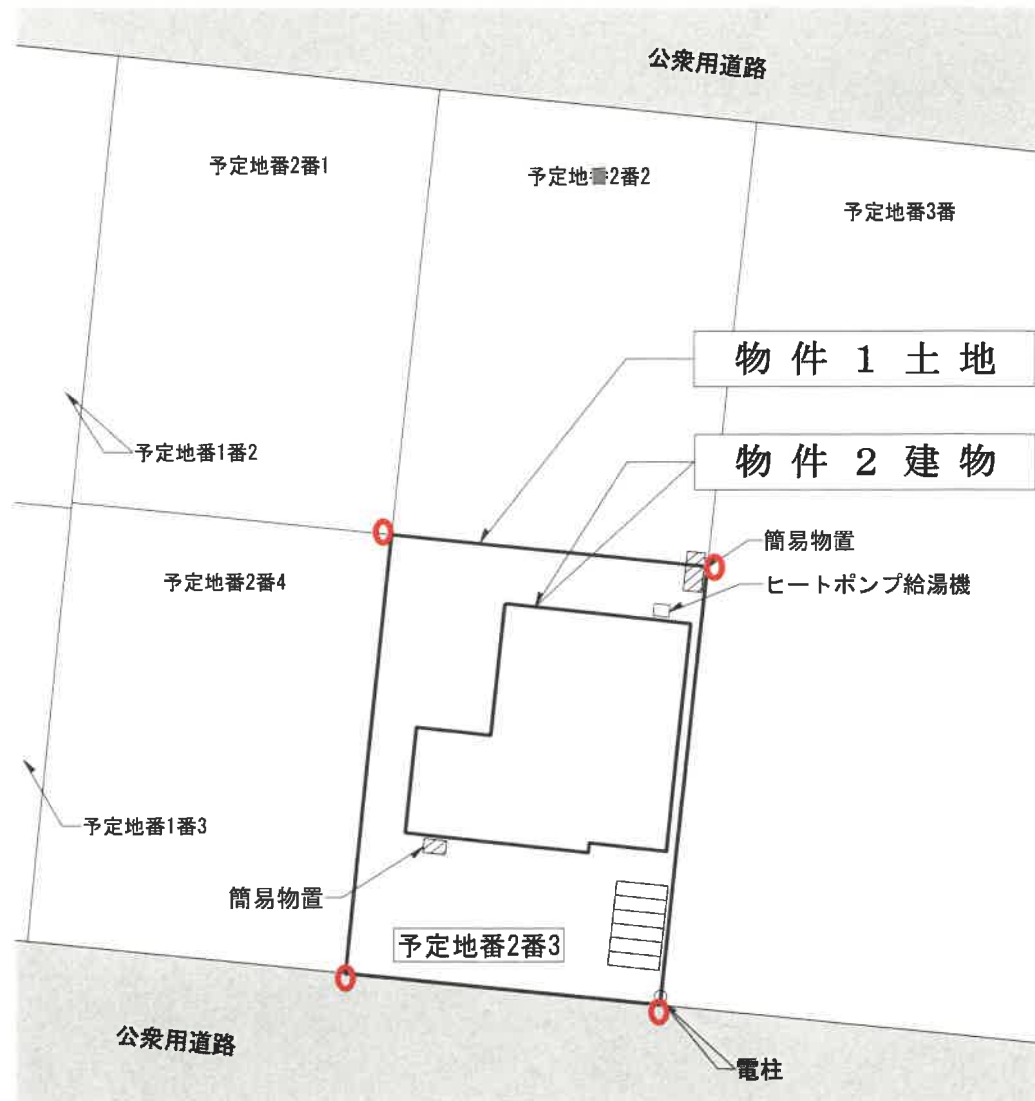
☐ 令和 年 月 日
目的物件是不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて
建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物配置図（概略）



※ 〇は境界標を示す。

（ 7 枚目）

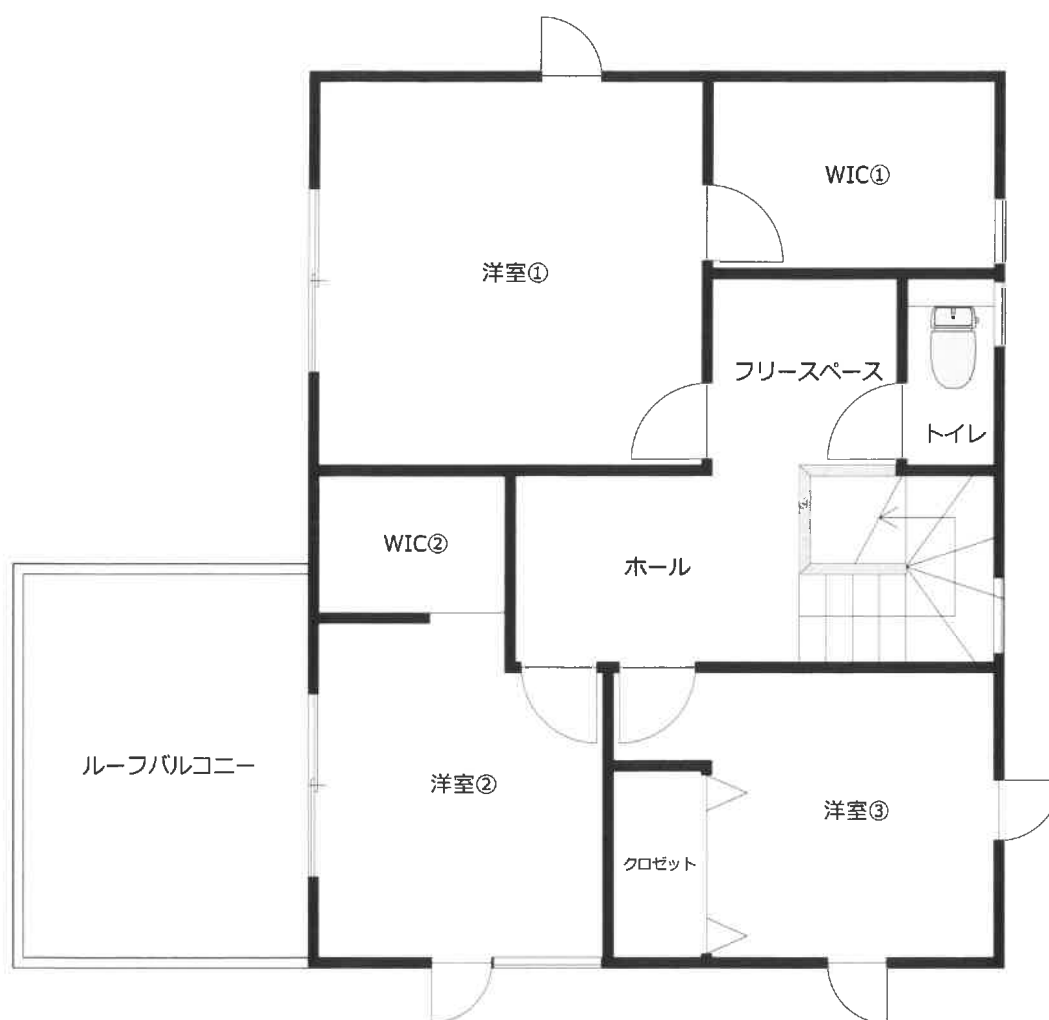
令和7年(ケ)第96号

建物間取図（概略）



1 階

建物間取図（概略）



2 階

(枚目)

令和7年(ケ)第96号

写真 1

電柱

物件 2 建物



物件 1 土地

道路(458)

写真 2

物件 2 建物

電柱



物件 1 土地(予定地番 2 番 3)

道路(458)

写真 3

隣地に一部越境して設置されて簡易物置



境界付近(黄色線)

写真 4

物件 2 建物

1 階室内(LDK)



写真5

物件2建物

1階室内(和室)



写真6

物件2建物

1階室内(LDK)



写真 7

物件 2 建物

1 階室内(浴室)



写真 8

物件 2 建物

2 階室内(洋室①)



写真 9

物件 2 建物

2 階室内(洋室②)



写真 1 0

物件 2 建物

2 階室内(洋室③)



令和 7 年 (ケ) 第 96 号
令和 7 年 6 月 6 日 受 理
令和 7 年 6 月 16 日 現地調査
令和 7 年 6 月 17 日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

松 原 一 隆 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 26,950,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 （土 地）	金 5,930,000円
物件 2 （建 物）	金 21,020,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積 所 在 街区番号 予定地番 予定地積	名古屋市港区東茶屋二丁目 280番4 田 301 平方メートル (仮換地指定地) 名古屋都市計画事業茶屋新田 土地区画整理事業区域 27-3 2-3 170.37 平方メートル	特記事項記載 のとおり
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	名古屋市港区東茶屋二丁目 280番地 4、280番地5 (換地 名古屋市茶屋新 田土地区画整理27-3街区予定地番2番 3) 280番4の2 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 61.28 平方メートル 2階 52.17 平方メートル	同左
番 号	特 記 事 項		
1	・ 本件土地は仮換地であり現況地積は170.37㎡となっているが、確定測量の結果などにより増減する場合がある。なお、換地処分は令和8年11月を予定しており、地目は宅地である。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	あおなみ線「荒子川公園」駅 西方 道路距離 約 3,600m 名古屋市バス「西茶屋荘北」停留所 南東方 道路距離 約 350m (附属資料1「位置図」、附属資料2「付近案内図」参照)	
付 近 の 状 況	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ新興住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 50% 100% 無指定 10m高度地区、緑化地域 第二種臨海部防災区域、津波災害警戒区域 茶屋新田まちづくり地区計画(住宅地区) 建築物の敷地面積の最低限度 150㎡ 壁面の位置の制限あり 居住誘導区域内、都市機能誘導区域外
画 地 条 件	地積 170.37㎡ 間口 (南側) 約 11.0m、奥行 約 13.7m 形状 長方形	
接 面 道 路 の 状 況	南側 現況幅員 約 6.0m	舗装市道に概ね等高にて接面 (建築基準法第42条1項1号)
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地等として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込 の有無を基準 としている)	上 水 道 あり ガ ス 配 管 引込可(オール電化) 下 水 道 あり	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	登記記録、過去の航空写真(昭和45年、60年、平成10年、21年)等の資料から、本件土地は未利用地であったが、その後、土地区画整理事業が施行され現在に至っていると推定される。 土壌汚染の蓋然性は低い、汚染の有無は不明であり、調査機関による土壌汚染調査を行わないと確定できない。	
	・ 本件土地を含む周辺地域において茶屋新田土地区画整理事業が施行されている。公益財団法人 名古屋まちづくり公社へのヒアリングによれば、本件仮換地の使用収益開始日は平成30年7月8日で、換地処分時期は令和8年11月頃を予定しており、現在のところ清算金の予定もないとのことであった。 ・ 本件土地の南東側に電柱が設置されている。 ・ 本件土地の南西側、北東側に簡易物置が設置されている。北東側の簡易物置は北側隣接地に越境しているが、移動可能である。 ・ 本件土地の北東側にヒートポンプ給湯機の貯水ユニットが設置されている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日（登記記載） 令和 1 年 5 月 12 日 新築 経 過 年 数 約 6 年 経済的残存耐用年数 約 19 年
仕 様	構 造 木造 屋 根 合金メッキ鋼板ぶき 外 壁 ガルバリウム鋼板 内 壁 ビニールクロス 等 天 井 ビニールクロス 等 床 フローリング、畳、クッションフロア 等 設 備 電気、水道、公共下水、オール電化 そ の 他 24時間換気システム、浴室乾燥機、太陽光発電システム I Hキッチンヒーター、ヒートポンプ給湯機、防犯カメラ
床 面 積 （ 現 況 ）	現況床面積は、登記数量とほぼ同じであると判断され、増改築はなされていないものと推測される。
現 況 用 途 等	階 層 2階建 現 況 用 途 居宅 間 取 り 4LDK+2WIC+SC 附属資料8 建物間取図（概略）のとおり
品 等	普通
保 守 管 理 の 状 態	やや優る
建 物 の 利 用 状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特 記 事 項	・小型犬1匹が飼育されているが、室内は概ね良好に管理されている。 ・南側前面道路に都市ガスが整備済みであるが、オール電化のため引込していない。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	94,200	1.08	170.37	0.95	16,470,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 名古屋港-21

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 94,000\text{円/㎡} & \times & 100.2/100 & \times & 100/100 & \times & 100/100 & = & 94,200\text{円/㎡} \\ & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正 : 方位北向き(0.0)を考慮した。

◇ 地 域 格 差 : 交通、環境条件格差等は概ね同程度と判断した。

イ 個 別 格 差 : 方位南向き(8.0)を考慮した。

ウ 地 積 : 仮換地数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	220,000	113.45	0.69	17,220,000

ウ 現 価 率 :

$$\cdot \text{現価率} = [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{\text{経済的残存耐用年数}19\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}19\text{年} + \text{経過年数}6\text{年})\}] \times (1 - \text{観察減価等}10\%) = 0.69$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等 価格 (円) ア×イ
1	16,470,000	0.55	法定地上権	9,060,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価 格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(7 \pm 1) - \text{ウ}\} \times \text{イ} \times \text{オ}$
1	16,470,000	-9,060,000		1.0	0.8	5,930,000
2	17,220,000	+9,060,000	0	1.0	0.8	21,020,000
一括価格 (合計)						26,950,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（名古屋港-21）

所 在 : 名古屋市港区東茶屋2丁目280番3（茶屋新田27-3街区2-2）
価 格 : 94,000円/㎡
位 置 : あおなみ線「荒子川公園」駅の西方約3,600m（道路距離）
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 170㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北側 6.0m 区画街路に接面
用途指定等 : 第一種低層住居専用地域（建ぺい率50%、容積率100%）
地域の概要 : 中小規模の一般住宅が建ち並ぶ新興住宅地域

第7 附属資料

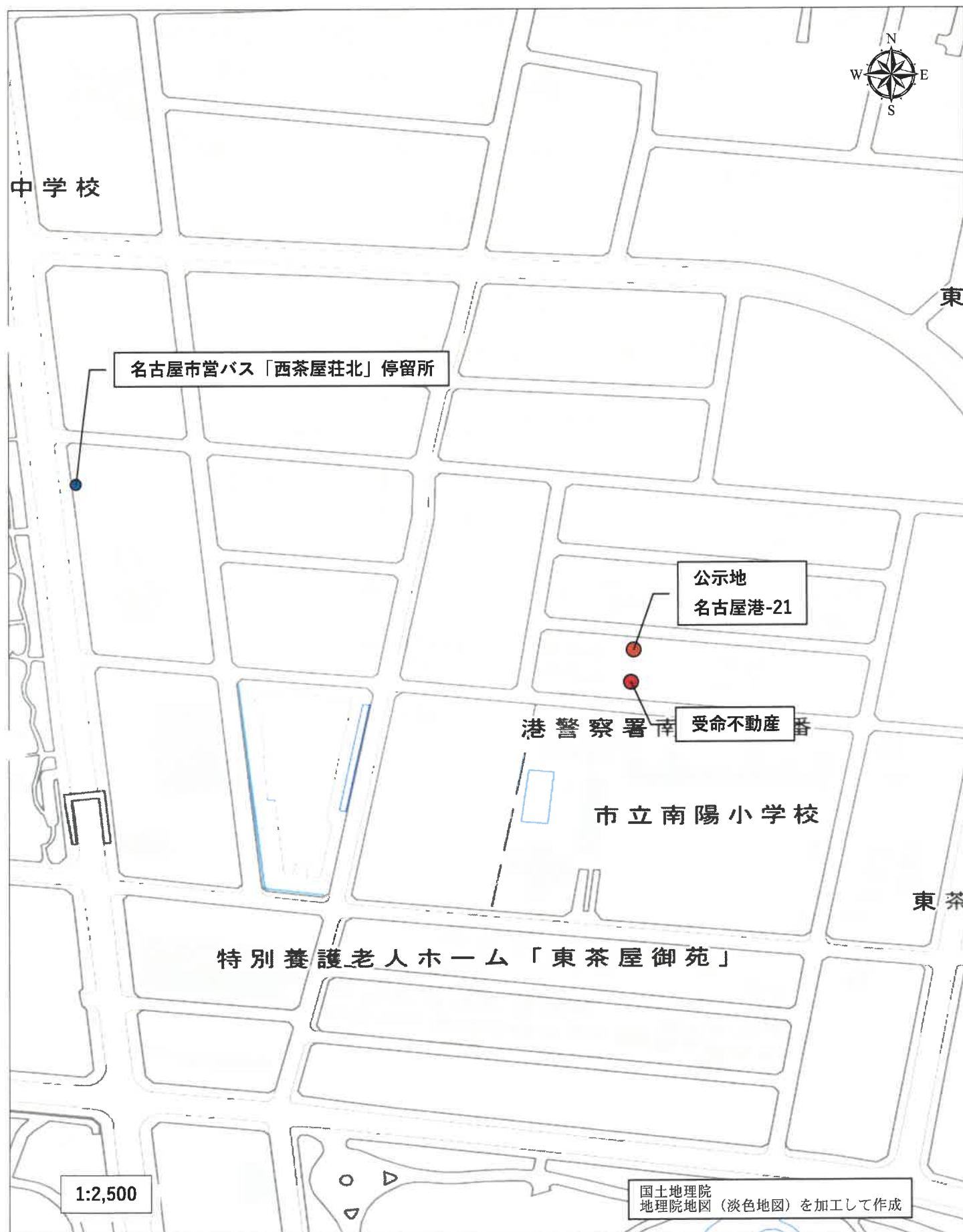
- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 仮換地図写
- 6 建物図面・各階平面図写
- 7 土地建物配置図（概略）
- 8 建物間取図（概略）
- 9 写真

以 上

位置図



付近案内図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

東茶屋2丁目

請求部	所在	名古屋市港区東茶屋二丁目				地番	280番4			
出力縮	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	土地改良所在図
作成年月日				備付年月日(原図)					補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局熱田出張所管轄)

令和7年4月9日

東京法務局

地図整理番号：M86563

登記官

東京法務局

地圖整理番号：M86570

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

A 4 判に縮小

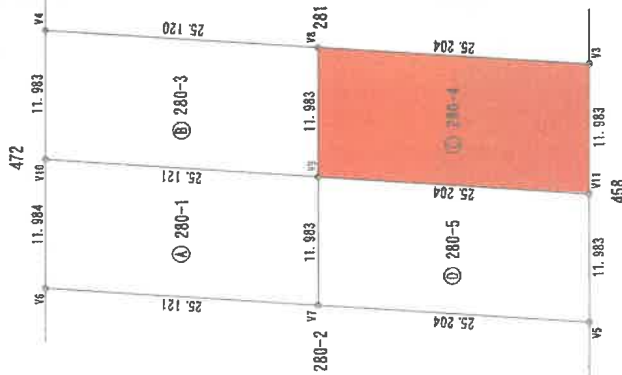
5

土地積測 土地測量

280-1, 280-3
280-4, 280-5

番地

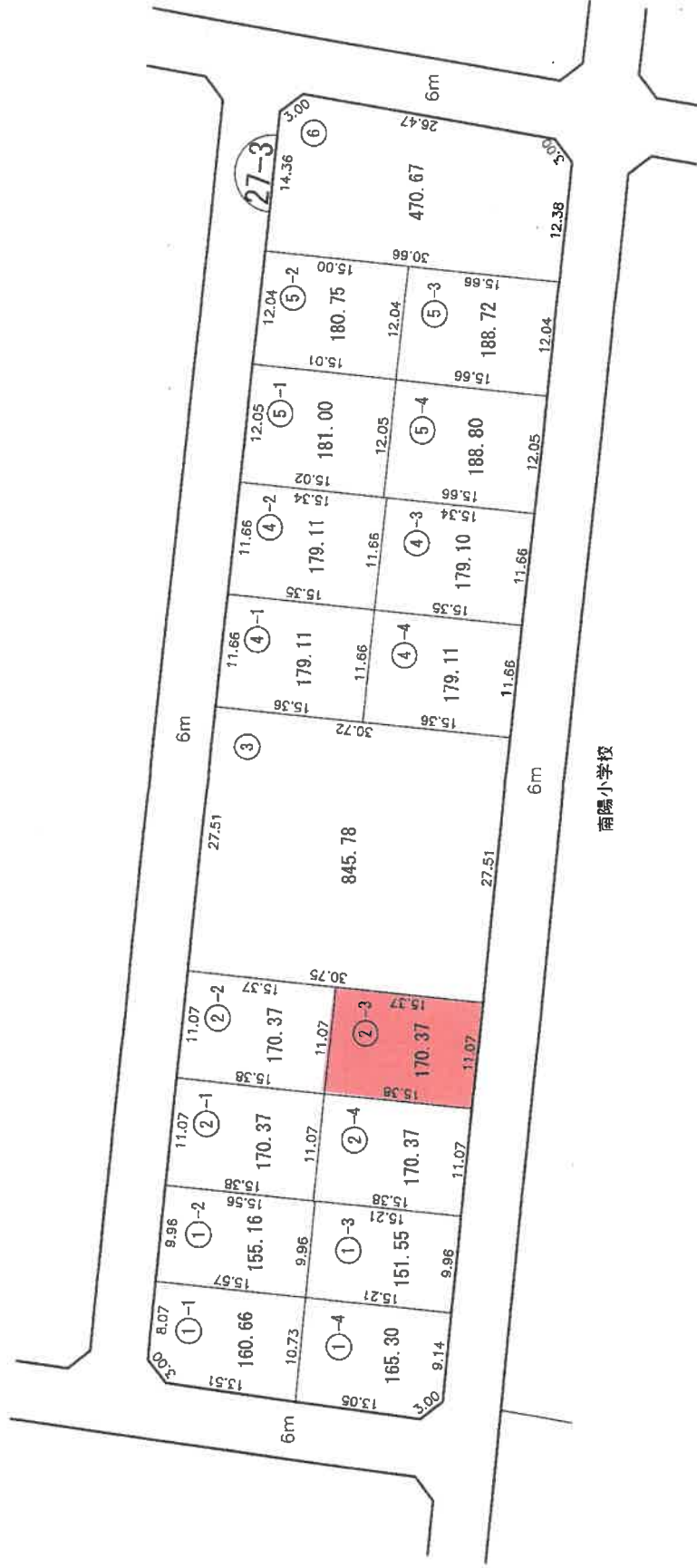
名古屋市港區東茶屋二丁目



本測圖は当事業の現況図に基づき、測量し作成した測圖を確認した。

27-3 街区

公用



単位：メートル

凡 例		施行区	仮換区
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

附属資料 5
仮換地図写

名古屋茶屋新田土地区画整理組合ブロック図
#40 7年6月2日 複 写

(名古屋法務局熱田出張所管轄)

東京法務局



作

解法二

 $\frac{1}{1000}$

A 4 判⁵に縮小

建各階平面圖

280番412.

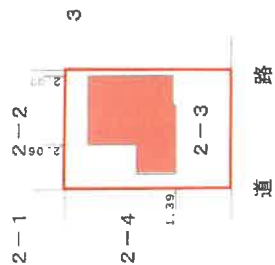
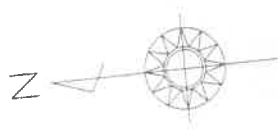
建筑物的所在:



床面積 61.28 m²



座面積 52.17 m²



地区整理番号: M86564

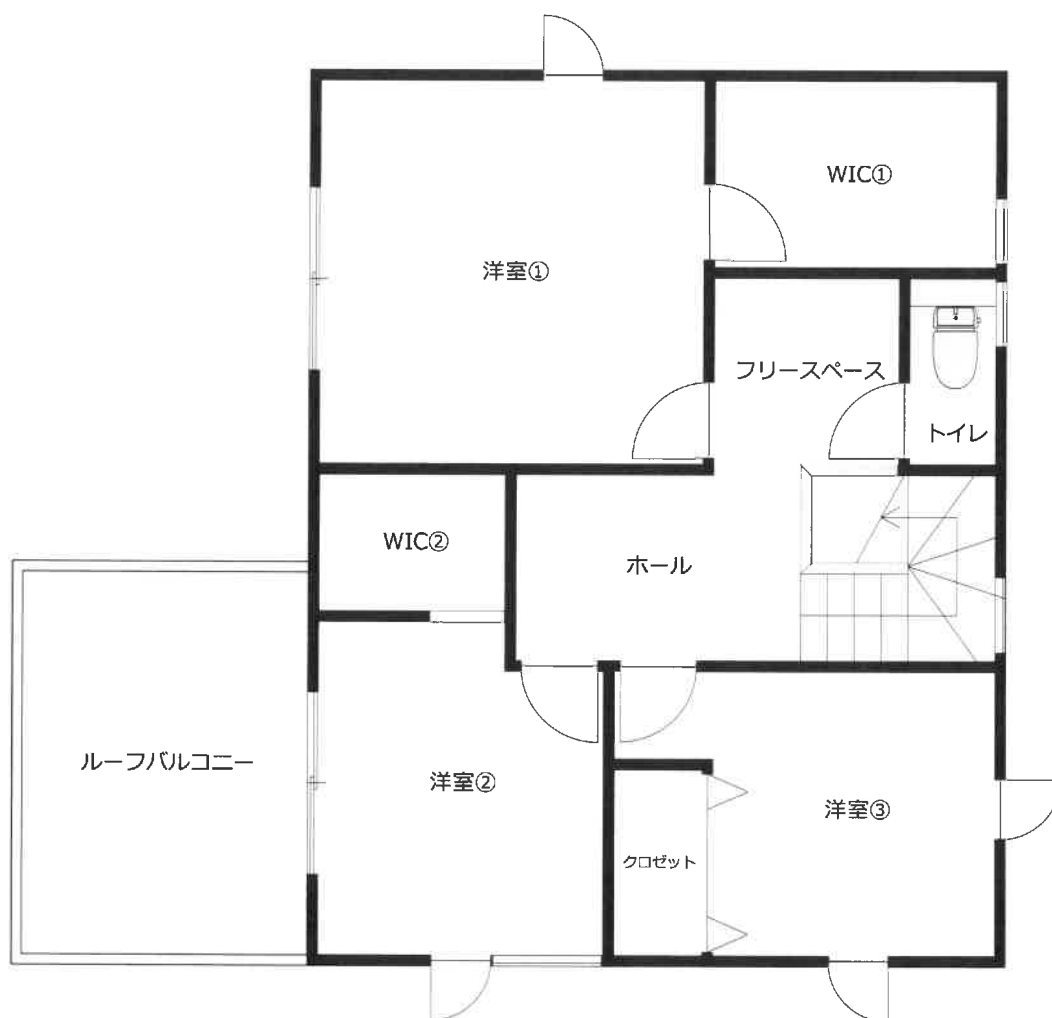
土地建物配置図（概略）



建物間取図（概略）



建物間取図（概略）



写 真



写真①



写真②